



美濃口 集議員《さま大志会》

小・中学校体育施設の利用調整について

小・中学校体育施設の利用調整について、座間市立学校体育施設開放実施要領に校長や教頭、学校の職員等の記述があります。この要領を見る限り、小・中学校体育施設の利用調整を行うのは教職員であると連想されてしまうことは問題だと考えています。教職員の負担軽減のためにも、座間市立学校体育施設開放実施要領の見直しが必要と考えますが、所見を伺います。また、教職員の負担軽減について現在の進捗状況を伺います。

健康部長 学校体育施設開放運営委員会は、校長、教頭、体育主任等の教職員が構成員として含まれているほか、利用団体の登録についても学校で受け付けており、学校の負担が大きくなっていることは認識しています。また、学校体育施設開放に係る学校の負担軽減の進捗状況について、令和4年度当初は小学校6校、中学校3校の利用団体を対象とした登録更新手続の案内送付及び関係書類の受付をスポーツ課で実施しました。残りの学校は、令和5年度にスポーツ課で案内送付及び書類の受付を行う予定です。学校体育施設開放については、学校のご理解とご協力の下に成り立っているため、要領の改正と併せて引き続き学校の負担軽減に努めていきます。

有機フッ素化合物汚染に対して、地下水保全条例の活用を

沖永 明久 議員《会派に属さない議員》

本市の地下水を保全する条例では、有害物質を使用する事業場に対して、報告の義務、使用量の削減及び変更の努力義務と汚染が発生した場合の行政による調査、浄化等の措置が定められています。

環境経済部長 本条例の中で有機フッ素化合物を保有している事業場に届出、管理状況の報告を義務づけて、適切な管理を求めることは、地下水保全の実効性を高める効果的な方策であると考えます。

しかし、条例上の有害物質の定義は、水質汚濁防止法第2条に定めるものとされているので、現状では有機フッ素化合物はその対象となっていないと考えられます。そのため、せっかく地下水の汚染防止や浄化を定めた条例がありながら、現在の有機フッ素化合物汚染には適用できない状態です。

よって、有害物質の定義に有機フッ素化合物を加える条



安海 のぞみ 議員《会派に属さない議員》

座間市立市民文化会館の不適正利用はどうして起ったのか

前回の定例会における一般質問で部外者による座間市立市民文化会館の不適正利用が明らかになりました。本件について問題の本質的部分を問いたいただくと改めたいです。この不適正な利用を公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の中で誰がどのように許可したのか、あるいは組織ぐるみで利用を認めていたのか、また、そのような利用ができた部外者は、同財団と本市に深い前理事長であり、前市長の遠藤氏ですが、一体どのような目的を持って利用していたのか、知り得ていればお示しください。

市長 外部の方が座間市立市民文化会館において市職員と話し合いの連絡があったことを受けて、本来は利用者が申込書を提出し、利用の承認を受けて利用すべきところをその手続きをせずに、小ホール附属の楽屋を利用させたという内容でてんまつ書をいただいています。この案件については、これで終了したものと認識していますが、これまでも安海議員からは同財団や指定管理の在り方について、本市として同財団の在り方や指定管理としてどのようにしていくべきかについて、研究を重ねてふさわしい形にしていきたいと考えています。

核兵器廃絶平和都市宣言40周年の記念事業を問う



守谷 浩一 議員《日本共産党》

2022年8月4日から6日まで、広島県で原水爆禁止世界大会が開催されました。大会に参加して、核兵器禁止条約を無視し得ない現実になっていることと地球レベルで着実に核兵器廃絶へ進んでいることを実感しました。同大会の各会議では、唯一の被爆国である日本政府が、核兵器禁止条約の会議にオブザーバーとして参加しなかったことや岸田首相が呼ばれてもいないNATOの会議に参加したことが失望と批判的になりました。私はテーマ別集会で発言させていただき、座間市長が会長として原水爆禁止協

2022年は同協議会の65周年であり、核兵器廃絶平和都市宣言から40周年であることなどを語りました。同協議会が50周年の当時は、平和のシンボルマークを作り、シールにして家々の軒先に貼られましたが、今回はこのような取組は行わないのか伺います。

市民部長 座間市核兵器廃絶平和都市宣言40周年及び同協議会の65周年に当たり、同協議会の記念事業として2部構成の平和講演会を令和5年1月に実施することを検討しています。また、それに先立ち、被爆者の方の戦争に関する証言をまとめたDVDを事務局で作成する予定です。



長瀬 未紗 議員《会派に属さない議員》

他自治体に先駆けて行っているひきこもりサポート事業についての評価を問う

2015年に生活困窮者自立支援法が施行されて以来、本市では先駆的に家計改善支援事業等が行われてきました。各事業に取り組み中で課題の一つとして挙げたのが、ひきこもり支援です。本市が2017年に始めた就労準備支援には、ひきこもりの方も多く来ていましたが、就労につながらなかった方は、通う場所がなくなる状況がありま

福祉部長 ひきこもりサポート事業は、居場所の提供、当事者・家族向けのセミナーや講座の開催、県青少年課と連携し、当事者の体験談を聞くサロンなどを実施しており、ニーズに合わせた支援の充実につながっていると考えています。支援を必要とする方へは、同事業の利用者や他の事業、関連機関との連携から得たニーズを基に支援体制の構築を図っていききたいと考えています。

マンション政策について 法改正後の本市の状況を問う



竹田 陽介 議員《自民党・いさま》

令和2年6月に改正されたマンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替等に関する法律に関する法律の一部を改正する法律について、法改正を受けて、どのような取組を行っているのか伺います。また、マンション政策について、今後の検討事項として、マンション建て替えに関する施策、支援策等の調査研究を実施することが必要と考えますが、本市の見解を伺います。

都市部長 マンション管理適正化法の改正により創設された制度等への取組について、今後、調査研究を進めていきます。マンションの建て替えに関する支援策等の調査研究については、県及び関係団体と連携して、調査研究を進めていきます。

市民部長 マンション政策に対する見解として、マンションは、令和4年4月1日に法の一部改正が施行されたマンションの管理の適正化の推

12	民生教育常任委員会 第五次座間市総合計画 特別委員会民生教育分 科会
13	都市環境分科会 都市環境常任委員会 第五次座間市総合計画 特別委員会都市環境分 科会
16	予算決算常任委員会 第五次座間市総合計画 特別委員会
21	議会運営委員会
22	議会運営委員会
28	議会運営委員会 第3回定例会本会議
10	愛知県岡崎市議会視察 来訪
12	福岡県八女市議会視察 来訪
13	高座清掃施設組合議会 第2回定例会
18	全国市議会議長会研究 フォーラム：長野県長 野市（20）
19	神奈川県市議会議長会 定例会・正副議長研修 会：南足柄市
21	大阪府岸和田市議会視 察来訪
25	大阪府岸和田市議会視 察来訪
27	議会だより編集委員会 座間市立市民文化会館 の適正ではない使用に 関する調査特別委員会
28	厚木基地騒音対策協議 会：横浜市
31	静岡県藤枝市議会視察 来訪
11	2 全国市議会議長会基地 協議会第104回理事 会：東京都千代田区 栃木県日光市議会視察 来訪
7	全国市議会議長会基地 協議会関東部会総会： 埼玉県狭山市 埼玉県狭山市 自民党・いさま行政視 察：佐賀県多久市、 熊本県阿蘇市、八代市 （9）
8	座間市公明党行政視察 ：北海道札幌市、旭川 市、江別市（10） 大阪府八尾市議会視察 来訪